

# 令和7年度 サンシティひらつか 事業計画

## 基本方針

サンシティひらつかでは、総合相談窓口として、年齢や障がい種別、相談内容を問わない社会的・経済的自立の支援を実施しています。

障害者総合支援法の「指定特定相談支援事業者」「一般相談支援事業者」各々の指定を一体的に受け、令和6年1月に立ち上がった平塚市障がい福祉課直営の基幹相談支援センター等関係機関との連携のもと、サービス等利用計画の作成、障害支援区分認定調査、一般相談に取り組んでいきます。現在サービス等利用計画の件数は約400件で今後も増加が見込まれます。一般相談では、引きこもりや家族も含めた課題への取り組みなど、さらなる相談支援体制の拡充を図ります。また神奈川県が推進している県内施設での意思決定支援会議の参加・協力・推進を図ります。

就労支援については、登録者は900人を超え、地域で求められる役割が大きくなっています。令和6年4月に企業の障がい者法定雇用率が2.5%に引き上げられました。さらに令和8年にも2.7%へ引き上げが決まっており、障がい者の就労支援が一層求められています。また移行等連携調整事業等の受託も含め、障がい者が能力に応じた就労の場に移行できるようにするための支援を関係機関と連携して行っていきます。これからも幅広い専門知識を身につけて、就職支援、職場定着支援、企業支援を推進します。また関係機関連絡会議や研修会なども実施し、地域の基幹としての役割を担い、障がい者雇用の促進にも努めます。

## 計画内容

### <相談支援事業>

平塚市の「障がい児者相談支援事業」「障害支援区分認定調査」を受託し、経験を積んだ相談支援専門員が福祉・生活の多岐にわたる相談を行っていきます。サービス等利用計画を作成し、障がい福祉サービス提供事業所との連絡や調整を行い、実際に各事業所の訪問観察を行うことで現状の課題を把握し、障がい者の地域生活全般を支えることに努めます。

基幹相談支援センターを中心に、平塚市委託の相談支援事業所（身体障がい者相談窓口・しせん相談室ひらつか、精神障がい者相談窓口・ほっとステーション平塚）とともに、2週間に1回のペースでの運営会議を継続します。困難ケースの情報共有に加え、自立支援協議会の企画、分科会運営など、障害福祉課並びに基幹相談支援センターとの連携をおこない、市民に向けて様々な情報を開示できるように努めていきます。また、知的分科会・グループホーム連絡会において、災害に備えた研修会や虐待防止に関する勉強会を開催するなど、各事業所や、グループホームからの声をもとに、防災や権利擁護に関する意識改革にも取り組んで参ります。児童に関する支援利用計画作成では、平塚市こども発達支援室「くれよん」と連携し、ご家族、ご本人の意向を元に、障害を抱えるご家族に対し、安心して相談ができる場所の確保に努めます。

一般相談としては、地域課題でもある8050問題に関連する、引きこもりや保護者の高齢化、地域生活の促進のための多方面にわたる支援の調整などに重点的に取り組みます。

今後の平塚市の地域生活支援拠点等の整備については登録事業所として基幹相談支援センターと連携して面的整備を進めていきます。

## <就労支援事業>

国の「障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）」、県の「障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）」「神奈川県障害者生活支援事業」、「地域就労援助センター事業」を受託し、湘南西部圏域（平塚・秦野・伊勢原・大磯・二宮）で事業を推進して参ります。

- ① 公共職業安定所や障害者職業センターなどの公的機関とも連携し、特例子会社を始めとする障がい者雇用企業などの支援も行いながら、障がい者の職業的・社会的自立に努めていきます。具体的には地域の就労支援力の底上げのため、関係機関との会議の開催、障がい者雇用企業に対して企業交流会を開催し企業間のネットワーク形成、就労支援者に向けてセミナー等を実施します。特に市町村の障がい者自立支援協議会就労支援部会に参画し、地域の障がい者の就労促進に努めます。他にも神奈川県主催の研修会の企画からかわり、県全体の就労支援力の底上げに貢献します。
- ② 企業に対しては新規雇用の相談を行い、雇用の支援をします。また近年では障がいのある方の高齢化が進んでおり、企業の適切な雇用管理の必要性が高まっているため中高年齢者障がい者の雇用継続に関する相談等を行います。障がい者の一般企業への就労は年々増加しており、企業は支援機関を必要としています。ご本人が長く就労が続けられるよう企業と連携しご本人の定着支援に努めます。
- ③ 求職者に対してはワークサンプル幕張版や面談を通してアセスメントを行い、ご本人の特性把握に努めます。また求職者に就労に対する具体的なイメージ作りの支援としてピアサポート活動を実施し一般就労の促進を図ります。相談者の希望、適性に応じた仕事に就けるよう一般企業への就労だけではなく福祉的就労についても関係機関と連携して支援をしております。他にも県雇用労政課が実施するフリーランス支援事業の受託者と連携しフリーランスを目指す障がい者への相談支援を行ってまいります。
- ④ 地域の就労支援を行う福祉事業所と連携して、就労者の掘り起こしをおこない、地域全体での障がい者の一般企業への就労促進を図ります。
- ⑤ 在職者に対して定期的な企業訪問などで定着支援を行い、長く安定した就労が続けられるよう支援します。就労継続に必要な生活の安定に関して課題が発生した時には関係機関と連携して支援を行います。  
他にも交流会を開催し、定着支援時に把握した課題やニーズに即した内容の勉強会を実施し、社会性の向上、知識の習得を図るとともに、ご本人の近況を確認し職場定着を図ります。他にも余暇支援を行い、カラオケ、バーベキュー、スポーツ大会、クリスマス会、日帰り旅行などのイベントを通して、プライベートの充実や仲間作りの支援を行います。